

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

議長の御登壇の許可をいただきましたから、12番末藤の一般質問をさせていただきます。

私は、今回2項目、安全・安心について、入札についてを上げておりますので、どうか最後まで御協力よろしくをお願いいたします。

安全・安心について質問させていただきます。

市民病院が一時中断をしていた救急診療は、昨年の8月から樋渡市長のお働きと市民病院の職員さんの頑張り、そして池友会の協力により、24時間365日受け入れ拒否をしない救急診療の再開をしていただきましたことは、一市民として大変喜んでいるところでございます。

先日の資料を見ましても、ことしの1月の救急車受け入れは、昨年の同時期からすると、2.2倍になったというふうなデータも拝見させていただきました。まさに救急医療がいかに大事かという結果だと思います。これからも市民病院のスタッフの方には大変と思いますが、市民の安全・安心のため頑張ってくださいたいとお願いするところでございます。

さらなる市民生活の安全確保のために、災害に強い、安心して生活できるまちづくりを目指していかなくてはなりません。生命、身体、財産をいかに災害から守るかということにあります。当市では、9月、市の総合防災訓練を実施していただいております。地震や大雨による自然災害に対応した災害本部の設置や連絡網のあり方、避難誘導訓練、備蓄食糧の運搬や提供などなど、一般市民、行政、消防団が参加する防災訓練と位置づけ、実施をされており、昨年9月で2回目の実施をされました。この総合防災訓練の成果や効果は検証されたのか、まずお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

市の総合防災訓練につきましては、平成19年から行っております。昨年も9月の第1日曜日に行いましたけれども、その検証でございますけれども、参加者が495名ということでやっております。

内容につきましては、地域によっては災害想定、風水害、土砂災害、震災、火災等と異なりますけれども、災害対策本部設置訓練を行うこととあわせまして、住民の方が参加した情報伝達訓練、避難誘導訓練、災害時要援護者の避難支援訓練等を実施しております。また、この参加者を対象にした応急手当指導とか、初期消火訓練、防災講話、備蓄食糧の試食などを行ってきておりまして、防災意識の向上につながっているものというふうに思います。また、そのときには参加者からアンケートをとりまして、その分析等も行ってきたところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。実施をされ、495名の参加だったということでございます。地域からのアンケートもとっておられるということでございますが、私も2回参加をいたしまして、地域の方をずっと訓練のときに見せて回っておりますけれども、何か訓練に対して地域の方の意識が、若干温度差があるのではないかなということも気づいております。それはなぜかなということ考えていたわけでございますけれども、やはり開催時期が、その時期が妥当かということで、検討されているわけでございますけれども、やはり9月というのが農繁期の前でもあります。前といたしますか、もう早いところは農繁期にかかっている。また、そのときは非常に体育祭とか敬老会、こういう行事もいっぱい地域ではあるわけでございます。そういうことから、若干その辺の温度差もあるのかなというふうなことを考えていたわけでございます。その辺、また、地域の方のそういう防災に対する意識づけ、こういうこともやはり地域で何か会合があるときにでも、執行部から出向いていただいて、そういう説明をしていただければなど、講話なんかでもしていただければなどというふうに思うわけでございます。

そういうことで、アンケートもとってあるということでございますが、そういう開催の日等の変更等も考慮されて、今後そういう検証されたことを参考にして取り組み等に、もう少しその辺をアンケートの結果等を考慮された計画を今後されていくのか。もうこのままで行くよというのか、その辺のお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、アンケートの結果、私も拝見いたしましたけれども、参加してよかったという方々が全体の8割であります。その中で、確かにおっしゃるように、ちょっと開催日が農繁期に当たるということ等は聞いております。去年はベースになる訓練日を設定して、あと西川登等だったと思いますけど、ちょっと時期がずれていたりしていますので、先ほど議員の御指摘のとおり、やっぱり地域あってこそその防災ですので、その辺の日程のことについては、地域の意見、消防団の意見を聞きながら、柔軟に考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

検討をよろしく願いいたします。

昨日も浦議員のほうから説明があっておりましたが、3月29日に開催される山内町大野地区の大型施設の訓練は本当にすばらしい計画だというふうに私も期待をしております。本当

に火災を含めた災害時には、地域の住民の方の協力や地元企業の消防団との連携が大変重要になってくるわけでございます。本当に今からは、そういうことで自主防災組織との連携を図っていかなくてはなりません。

そこで、地域防災組織の立ち上げということが問題になってくるわけでございますが、ここに佐賀県いっばいの地域の防災組織の——ちょっと資料はわかりませんが、すみません。佐賀県じゃない武雄市ですね、まだまだ武雄市が12%ぐらいの組織率でございます、伊万里市、それから鳥栖市が100%だったと思います。ほか80%台、90%台がありまして、嬉野市はまだ0%というようなことで、10市でも下から2番目というような組織率になっているわけでございます。やはり自主防災組織が中心になって、今言う防災訓練等を盛り上げていっていただき、消防団、または行政、消防署、警察、そういうところとの連携をしていくべきものと思うわけでございます。そういうようなことで、この防災組織の立ち上げ、まだ今言う12%でございます。ここに武雄市の総合計画にもそういう自主防災組織の取り組みというようなことで目標年度も決めて掲げてあります。

そういうようなことでございますが、自主防災組織の立ち上げについて、今どういう進捗状況か、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

自主防災組織につきましては、やはり住民の皆さんに防災意識を持っていただくということと、自助、共助という立場でも非常に有意義な組織だというふうに認識をしております。そういう中で、武雄市では旧町で現在約22組織が立ち上がっております。率にしまして15.42%ということで、現時点ではまだまだでございますけれども、議員おっしゃいますように、目標年度を23年度ということで、23年度には100%を目指したいというふうに考えているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

自分たちの町は自分たちで守ろうという共助という重要なことでございます。自主防災組織の組織率アップにぜひ努めていただきたいというふうに思います。

次に、地元企業の連携という観点から消防団協力事業所表示制度についてお尋ねをいたします。

これは、ここに総務省消防庁から出ているパンフレットでございます。「私たちも応援します。地域を守る信頼の企業、事業所の皆様へ」と書いて、「消防団の活動に御理解と御協力をお願いいたします」というようなパンフレットでございます。中身を見てみますと、

「御存じですか、消防団協力事業所表示制度。消防団協力事業所表示制度とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、消防防災体制が一層充実されることを目的とした制度でございます。消防団協力事業所として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。事業所の社会貢献が広く認められ、信頼性向上、イメージアップとともに、地域防災体制の一層の充実が図られます。ぜひ多くの事業者の皆様の参加をお待ちしています。まずは市町村、または消防本部等にお問い合わせください。」というふうに書いてあるわけでございます。実際、取り組んでおられるところの市のホームページからダウンロードした資料がございます。ちょっと読んでみますと、これは長野県、約5万3,000人ぐらいの市でございます。「岡谷市消防団協力事業所表示制度」の御案内 近年の社会情勢に伴い、就業構造等が大きく変化し、約8割が被雇用者（サラリーマン等）で、団員確保が難しい状況にあります。このため、事業所の消防団活動への一層の理解と協力を得て、被雇用者が消防団に入団しやすく、かつ、活動しやすい環境の整備をすることにより消防団員を確保し、また、事業所と消防団の連携、協力体制を一層強化し、将来にわたる消防力の増強を目的に、この制度を創設しました。」というふうになっております。

これは基準がございまして、消防法令違反がないこと、従業員が消防団員として2名以上入団していること——入団した消防団員が2名以上事業所にいること。従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所と就業時間中の消防団活動への参加を認め、給与等のカットをしないなど、そして災害時には事業所の資機材を消防団に提供するなど協力をしている事業所、消防団活動に協力し、地域の消防団体制の充実強化に寄与している事業所というようなことになっているわけでございます。そして、申請方法等書いてありまして、今先ほど申したとおり、事業所のイメージアップにつながる云々というようなことで書いてあるわけでございます。

こういうことで、やはり初日ですか、松尾議員の質問の中で、本当に消防団員が今やめるにやめられないというようなことでございます。本市の消防団員も約82%がサラリーマン団員でございます。そういうような状況でございまして、やはりこういうことも取り組んでいたかにかいかなというふうなことで、それじゃ、全国でどこがどういうふうに取り組んでいるかというようなことで、ここにデータをいただきました。長野県が73市町——これはほとんどだと思えます。そして、143社の企業が表示の登録を受けているということでございます。それから、北海道が36市町で164の企業が登録をされている。東京都は2市町でございますけれども、280社がそれに登録をされているということございまして、長野県がなぜこういうふうが多いのかなというふうなことで、ちょっと調べてみましたところ、長野県は県がそういう事業税を免除しているというようなことでございます。

ちょっとこの長野県のホームページから見ました。「消防団活動事業所の優遇措置につい

て。消防団員の減少や、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧されています。そこで、消防団が活動しやすい環境整備を促進するため、県では、消防団活動に協力している事業所等を事業税減免などにより支援をしている。消防団活動協力事業所応援減税、対象、中小法人——1,000万円以下の法人の法人税、それから青色申告をしている事業主の個人事業税、これの税額の2分の1を免除する」と。最高限度額は10万円になっているということでございます。そういうことで、これの認定を受けた場合、こういうことで税が免除されるというシステムをつくっておられます。

本当に今申したとおり、当市ではサラリーマン団員も82%というふうが多いわけでございます。団員の方が活動しやすい、また入団しやすい対策を打って出にやいけないというふうに思うわけでございます。その1つの手段として、こういう制度をぜひ取り込んでいただきたいということでございます。また、そういう減税措置も県に要望してもらいたい。これは武雄市だけではできない。やはり県全体の市町が一緒になって要望すべきだと考えるわけでございます。執行部のお考えをお示してください。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょうど去年の秋ごろ、末藤議員からこの制度を聞いて、こういう制度もあるんだなということで、我々も勉強を進めた結果、先ほど末藤議員から報告のあったとおりであります。これは基本的に県の優遇措置で長野県が進んでいるというのは御説明のとおりでありますので、まず石丸県議会議長様、稲富県会議員さん、そして、これは武雄市だけでどうこの話じゃありませんので、ぜひ佐賀県市長会の議題に私から上げたいというふうに思っております。そこで、市長会の中で合意がとれれば、知事に対して要望をするというプロセスを踏んでいきたいと、このように思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

ありがとうございます。本当にぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

昨年、消防本部、武雄消防署、武雄消防団共催により、女性消防団員を対象とした応急手当普及員講習を実施していただきました。市内の8名の女性消防団員の方が1カ月半、24時間にも及ぶ講習を受講され、全員の方が応急手当、普及員の資格を取得されました。

今後、消防団活動の1つの方向性に向けた戦力になるものと期待をしているわけでございます。

行政として、この応急手当普及員の活躍の場といいますか、どのようなところで活用をさ

れる計画なのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

この応急手当普及員でございますけれども、これは普通救命講習の内容を指導できる資格を持つ者ということでございますので、議員おっしゃいますように、今回8名の方が受講されて認定を受けられております。

この方々の活躍の場でございますけれども、市の総合防災訓練とか、地域での防災訓練、また集会等での場で救命法とか応急手当の指導や普及に取り組んでいただくように考えておりますので、そういったところでぜひ活躍をしていただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。何といたしましょうか、宝の持ち腐れにならないようにお願いしておきます。

それと、この前、市報で入団の申し込み等の宣伝もやっておられましたが、そういうところでも、女性消防団のそういうふうな資格も取っておられることも明記をして、入団の宣伝、PRにも使っていただければというふうに思うところでございます。

それと、これは提案でございますけれども、先ほど申しました火災を含め災害時には、地域の住民の方や地元企業の連携が本当に必要なわけでございます。昨年、消防団だけで取り組んだわけでございますが、市の防災訓練と並行して、行政、消防署、それから警察、消防団、病院やそういうふうな大きな介護施設、そして区長さんたちに参加していただき、地域や企業施設との連携をした机上での訓練——きのうの浦議員の質問の中でもあっておりましたとおり、机上での訓練も非常に重要でございます。1つの訓練の計画でそれができると、約70%の訓練ができたと言われるぐらいに重要なものでございます。そういうことで、これは余り経費もかかりませんので、ぜひ行政、そして地区がそういう一体になった訓練に取り組んでいただきたいと、ここでお願いしておきます。

次に、交通安全指導員についてお伺いをいたします。

市の交通安全活動の推進を図り、市民の交通安全を確保するため、交通安全の施策の中心として活躍していただいているのが、交通安全指導員さんでございます。

ある交通安全指導員さんの話を聞く機会がありましたが、その方が言っておられたことは、私たちはある意味、ボランティアでございます。ボランティア精神がないと務まりませんよというような力強いお言葉を聞いたわけでございますが、昨日、21番議員からも質問がございましたが、今条例定数90人以内の定めのうち73名の方が交通安全指導員として委嘱を

されているという答弁がございました。この73名の方の町別の人員をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

73名の内訳でございます。武雄町が12名、朝日町8名、橘町4名、若木町4名、武内町4名、東川登町5名、西川登町3名、山内町20名、北方町13名、計73名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。ここに武雄市交通安全指導員設置条例という条例がありますが、任務、第5条「指導員は、次に掲げる事項について、交通安全の推進に当たるものとする。」「(1)交通安全思想の普及徹底及び安全指導に関する事項」「(2)児童、生徒の安全指導に関する事項」「(3)道路その他の交通環境の整理に関する事項」「(4)前3号に掲げるもののほか、交通安全の保持に関し必要な事項」というふうに条例で任務が制定されておるわけでございます。今の交通安全指導員さんの方の実際の活動内容をお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

交通指導員さんの主な活動内容ということでございますけれども、まず交通安全県民運動、これは年4回ございますけれども、その期間中における立哨指導、それから市内の行事、イベント等における観客等の安全確保、それと交通教室等における交通安全の指導というようなことを主に活動として行っていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。大体今申されたとおり、立哨指導等に当たっていただいているようでございます。

あと、イベントのときの交通指導といいますか、交通整理のような出動といいますか、そういうこともやっておられるようでございますけれども、そういう出動を依頼する行事等は今どのような行事に出動していただいているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

現在、出動をお願いしているイベント等でございますけれども、まず沿道の観客の安全を

確保するというような視点から、大きなものといましては九州一周駅伝大会とか、県内一周駅伝大会における立哨、それから町の行事等におきまして交通安全の確保が必要と認められるマラソン大会とか、催事等に立哨をお願いしているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

今、駅伝大会、そういう公的な行事、あと、こちらにちょっと資料をいただいたものに、武雄町でやっておられる春まつり、また北方町で開催されている四季の丘フェスタ、これも当然公的な機関でやっていただいております。また、各町での体育大会、それから秋祭り、去年の暮れに山内町で開催されました産業まつり等も出動をしていただいております。というようなところでございます。

そういうところで、設置条例の中の第5条に書いている指導的な立場と交通整理の立場、この辺がごっちゃになっているのではないかなというふうなことも考えるわけでございます。そういうようなことで、今後、その辺を実際整理していただいて、きちんと出動を要請するものは要請する。そうでないものはそうでないもので、ガードマンさんに頼むとか、いろんな方法もあるかと思えます。

それと、今、各町ごとに人員を報告していただきましたけれども、やはり人員も若干少ない部分もあるのかなというところもございます。そういうようなことで、そういうことを整理することによって、各町ごとに平均した人口に網羅した配置ができるのではないかなというふうに思うわけでございます。そして、行事等もやはり多いところでは多い、少ないところは少ないというふうに地域的に分かれると思うんですよ。そういうことで、これをある程度均一化していただきたいというような話を聞くこともありました。そういうようなことで、この辺の考えをどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、交通安全指導員の皆様方は、雨の日も風の日も本当に大変だというふうに思っております。そういった意味で、この場をかりてお礼を申し上げたいと、このように思っております。

その中で、先ほど末藤議員の御質問を承りながら思ったのは、やはり何というんですかね、行わなきゃいけないということと、実際の要請というのはかなりずれがあるなということを感じましたので、あくまでも警備や駐車場整理の要素の強いものは、これは主催者の基本的な責任でありますので、そういったことも含めて整理を——本来これは出動をお断りしている部分がありますけれども、それもまだちょっと今までの慣例とかで断り切れなかったりと



かいいろいろあると思うんですね。ですので、これは改善する必要があるだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、ちょっと主催者が町だったりする場合がありますので、市としてどこまでできるかはこれから調整をいたしますけれども、一たんちょっと整理をする必要があるというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

よろしく願いいたします。

次に、この安全指導員さんの制服のことについてお尋ねをいたします。

ちょっとこれも話を聞いたわけでございますけれども、ここに交通安全指導員の設置条例施行規則というのがございまして、この中の（制服等の着用）第3条「指導員は、任務遂行中原則として、貸与された制服等を着用しなければならない。」、2.「指導員は、制服等を私用に着用し、又は他人に貸与してはならない。」。（貸与）第4条「市長は、指導員に対し別表に定める制服等を貸与する。」。あと5条等ずっとありますけれども、これ貸与品を見てみますと、冬服の上下、夏服の上下、盛夏の半袖、防寒着、かっぱ、ヘルメット、制服、ネクタイ、ベルト、笛、それから腕章、手袋、短靴、指導用の旗、こういうふうに貸与品書いてあるわけでございます。しかし、合併をいたしまして、3年がたったわけでございますが、この制服の統一がまだなされていないと。今まで旧市町で使っていた制服をそのまま着用なんだというように聞いております。確かに経費はかかることでございますので、消防団は本当に一気にぱっとかえていただきましたけれども、指導員の方はまだ旧の制服のままだということ聞いておるわけでございます。やはり同じ指導員でございますので、統一の制服を着たいというふうに願望を持っておられます。

そういうことで費用的には大変と思いますが、その辺の考え方として行政はどういうふうに考えておられるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

交通指導員さんの制服につきましては、今、末藤議員おっしゃいましたように、合併前それぞれ違った制服でございました。合併協議会の中で、合併しても旧来の制服を使用させていただくというようなことでまず調整をされたようでございます。ただ、合併後、新たに委嘱を受けられた方につきましては、新市の条例で旧武雄市の貸与規定を採用しておりますので、その規定で現在は制服を貸与しております。ただ、引き続いていらっしゃる方は、それぞれの1市2町での制服を着用されているようでございます。

ただ、確かに議員おっしゃいますように、長い経歴のある方もいらっしゃいます。30年以上の方が1名、20年以上の方が5名、10年以上が16名と、こういった方々につきましては、その制服の状況等を確認させていただきながら、予算の範囲内で新調させていただくような方向で進めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひお願いしておきます。今後とも市民の安全・安心を確保するために、交通安全指導員の方の確保と、先ほど申しました献身的な活動に対しましての配慮をお願いしたいと、ここでお願い申し上げておきます。

次に移りたいと思います。

次に、新型インフルエンザ対策についてお尋ねをいたします。

このことにつきましては、テレビ、新聞、チラシ、またはパンフレット等で皆さん、新型インフルエンザの脅威は御存じと思いますが、いつ発生してもおかしくない状況だと言われております。当市は温泉のまち、観光のまち、お客様が訪れていただくことが産業につながるわけがございます。つまり、交流人口がふえることが産業発展のバロメーターになるわけがございます。このたび、観光大賞も受賞されました。また、4カ国語で説明されている観光パンフレットもでき上がったというふうな報道もされております。これからもますます観光客がふえてこられるものと考えているわけがございます。

このインフルエンザは人が集まることによって被害といいましようか、流行が広がると言われております。当市は人が集まってくる観光のまちでございます。新型インフルエンザも観光産業の整備の1つではないかなというふうに思うわけでございます。

まず、お尋ねでございますが、パンデミックといいいますか、大流行の状態になると、武雄市内で感染者や死者は何名と推計されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今推定される場所では、最低で5人、多くて230人から250人の死亡者が出るんじゃないかということで推計されております。（「患者数」と呼ぶ者あり）

感染者数ですけれども、医療機関を受診する患者数ということで、5,200人から約1万人ということでございます。

それから、死亡者数につきましては、中程度で65人と、重度で254人というような推計が出ております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。本当に一人の死亡者も出さないというのが基本でございますので、もし流行があったときには十分な対策が必要かと思えます。

ここに、今度、佐賀県の行動計画第3版が発表されております。いっぱいあるわけでございますけれども、ここに第3章 市町村の役割というところだけをコピーしてまいりましたけれども、これでもこれだけ厚みがありますけれども、この中にいろいろ書いてありますが、項目の例として、危機管理体制に住民への情報提供、それから相談体制の確保、ワクチン接種体制の確保、ライフライン（上下水道、し尿処理、ごみ処理等）の維持、食糧等流通の確保、集落施設等の運営の自粛、治安等の維持、火葬機能の確保、社会福祉施設の運営、在宅要援護者への支援、学校等の臨時休業、医療提供体制への協力。こういうことを網羅して、自分のまち、要するに武雄市の行動計画を策定しなさいというようなことが来ていると思いますが、当市の行動計画の策定はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

議員が先ほど申されましたように、国のほうも、初期の封じ込め作戦から、はやるだろうということを想定して、今度、第3版の計画が見直されております。それを受けまして、県のほうも、医療対応型から社会対応型を含めた総合的な対策と、それから初期発生の封じ込め中心の対策から感染拡大を想定した拡大抑制のための対策へということで、今度、第3版の計画が見直されております。それを受けまして、武雄市のほうでも杵藤保健福祉事務所と近隣市町村との連携を図りながら、21年3月末をめどに行動計画の策定を進めているところでございます。その内容につきましては、基本方針の策定、危機管理組織の整備、事業継続計画の策定ということになっております。

また、市民への情報提供ということでございますけれども、これにつきましては武雄市のホームページで去年の11月、それから市報掲載が12月、それから有線テレビによる市役所だよりでの情報提供がことしの1月から2月に行っております。また、この情報の提供につきましては、随時行いたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

3月末ででき上がると、今年度ででき上がるということでございます。当然、医師会やライフラインにかかわる専門業者との連携、または学校、保育園の対応、行政との連絡協議会

などの開催や訓練が必要と考えられますが、この辺の訓練や協議会の開催、こういうところは来年度といいましょうか、21年に計画を上げられているのか、まだまだそこまでは至っておらんよというのか、説明をいただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

國井くらし部長

**○國井くらし部長〔登壇〕**

ただいまのところ、庁舎内での新型インフルエンザ危機管理対策庁内会議ということをご各関係14課で行っておりますので、まだ詳細につきましては課内の意見等を調整しながら行っていくようになっていくと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

庁舎内ではやっている。一般の方、そういう専門業者、医師会さんとか、そういうところではまだやっていない。来年度でもまだわからないということですね。その辺も計画をされていかなければならないことだろうと思います。

次に、今申しました中で、学校のインフルエンザによる臨時休校中の学習についてはどうかというようなことでございますけれども、大体一遍発生すると、約8週間ぐらいは臨時休校しなきゃいけないだろうというふうになっておるわけでございます。

あるホームページをちょっと探しておりましたら、唐津市の校長先生のほうから出ておりました計画があります。そういうことでいろいろ書いてありますけれども、当市ではその辺の学校休校中のそういう教育について、計画をどのようにされているのかお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話にありましたように、臨時休校が想定されるわけでありまして、その際のあり方、生活の仕方ということの計画が必要になってくるわけでありまして。

いずれにしても、学校、それから公民館等を含めます社会教育施設、PTA等々、情報を密に共有して、適切に、しかも迅速に対応できる体制をつくっておかないといけないだろうということを感じております。

今、話にありましたように、健康課で作成中の行動計画、そして体育保健課等からも指導が来ているわけでありまして、学校、養護教諭、校長を初めとした研修も片方では並行してあっております。現段階でそこまで具体的にこうなさいという計画は出せる状況にありませんけれども、備えをするということで検討していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。すぐにはその辺もできないわけでございますので、やはり計画を立て、1つずつ準備をしていただければというふうに思うわけでございます。

次に、20年度の補正で取り組んであります700万円ですね。これは防護服や消毒薬の購入の予算だというふうに聞いておるわけでございますが、700万円はかなりの大金でございます。この使途といいますか、何をかう云々というようなことで計画をされておりますが、これは3月までにできる行動計画に沿ったものかどうか、お尋ねをいたします。そして大体何を購入するのか、ちょっと詳しく説明をください。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

12月議会の上野議員の質問におきまして当初予算でお願いしたいということで答弁しておりましたけれども、地域活性化生活対策臨時交付金というのが利用できるということで、早目に用意しようということで、補正予算で上げておるわけでございます。これにつきましては、今議員がおっしゃいましたように、防護服が約690万円程度、これは1日50着として約2カ月の行動期間ということで、初回の分を約690万円。あとは消毒の医薬品等を買うようにしております。また、今後も行動計画に沿ったところの情報等の収集に努めまして、防護服とか備品等については精査していかなければならないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

新型インフルエンザは本当にまだ未知の世界でございます。しかし、必ず発生すると言われております。できる限りの知恵を絞っていただき、計画を立てて、発生時には人がどう行動するかが基本だろうと思っております。常に具体的な情報発信をお願いしたいと思います。

次に、もう1つ、最後になりますが、安全・安心で、国道35号線のS字カーブの改良について、ちょっとお尋ねをしたいと思っております。

このS字カーブの改良については、旧山内町からずっと先輩議員、また今おられる議長を初め、保守系議員等が一生懸命取り組んで、自民党の国会議員の先生等に本当に要望をいたしまして、やっと事業化が見えてきたわけでございます。このたび、地権者の方の理解と協力をいただいて、やっと測量の運びになったと聞いておるわけでございますが、このS字カーブのことについて、今後のスケジュールをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この35号、踊瀬地区のS字カーブ改良工事ですね。これは議員おっしゃるとおり、平成15年からの事業でございます。途中一時休止という時間もありましたが、やっと地権者の同意が得られまして、同意書を佐賀国道工事事務所のほうに提出したところでございます。これを受けまして、平成21年度、新年度は詳細測量、あるいは詳細設計のほうに入っていくということが予定されています。それで、これは事業期間としても、事業に入ってから大体6年から7年程度で完了したいという計画になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私からは、まず地権者の皆さん方にこの場をかりて、やっぱり御礼をしたいと思うんですね。やはりこの事業の推進に当たっては地権者の並々ならぬ理解、そして御協力がないと一歩も進まないということでもありますので、ここに及んで、本当に大きく前進するという意味で感謝を申し上げたいと思います。

先般、国土交通省に出張に行ったときに、市長、武雄市の国道でどこが一番ボトルネックになるんだという御指摘を何人かの課長さんから受けました。そのときに、私が申し上げたのは、国道34号線のバイパスの部分。それと、この西谷峠の部分、そしてその他、ちょっと幾つか申し上げましたけれども、これは市民の皆さんたち、県民の皆さんたちの安心・安全のために、ぜひ国土交通省におかれても事業の加速をお願いしますということを申し上げた次第であります。

いずれにいたしましても、私どもといたしましては一日も早い完成を目指して頑張ってまいりますと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういうことで、やっと現場での測量というのが始まってきたようでございます。

ちょっと中身で1つお尋ねしたいんですが、今度のS字カーブの改良で工事範囲が大体わかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の計画区間としましては、上西山から山内の踊瀬バス停、あそこの鳥海川ですね。あそ

このところまで約1キロを計画されております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

上西山からS字カーブ通って、踊瀬バス停の川のところまでということでも今説明受けましたけれども、あそこの川のところからもう少し先に酒屋さんがございますが、約200メートルぐらい先ですかね。そこは前は町道でしたけれども、今は市道踊瀬線でございます。これは県道嬉野山内線までつながっている道路でございますけれども、そこから子どもたちが市道を通って国道に出て、そして、今言う川の横の停留所まで20名ほどの子どもたちが歩いてきて、そこからバスに乗って東小学校まで通っている状況でございます。非常にそこが今言いましたけれども、歩道がなく、本当に危険な状態でございます。いつも今言う安全指導員さんに立っていただいて、朝の交通指導をやっていただいているところでございます。そういうことで、踊瀬バス停のところでもとまりますと、あとちょっとのところでは歩道ができないわけですね。だから、あと200メートルもないと思います。これは地権者の方の協力を得にゃいけないと思いますけれども、その部分まで、市道の取りつけのところまで延長をお願いしたいわけですが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、踊瀬線まで95メートルあります。この区間が確かに計画に入っておりませんので、市としましても、今、国道とここの踊瀬線まであと約100メートルですね、あと100メートルどうしても延ばしてもらいたいというところで、今協議をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

お願いいたします。ぜひ、そこまで延長した工事がなされますように、節にお願いをしておきます。

公共事業は今市長もおっしゃったとおり、地権者の方の理解と協力が不可欠なわけでございます。地権者の方の対応は、本当に失礼なきよう慎重に行っていただきたいと、ここで申し添えておきたいと思っております。

それでは、最後の質問になりますが、入札についてと項目を上げておりますが、随意契約について、ちょっとお尋ねをしたいと思っております。

まず、競争見積もりをなされているわけですが、この競争見積もりをとるのは、大

体1物件何社とられているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

競争見積もり、いわゆる随契のための見積もりでございますけれども、2社以上の業者からとっております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

2社以上ということですが、大体平均何社ぐらいですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

大体平均3社とっているかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

3社ということでございます。これから1社選定されるわけでございます。

業者決定のことについてお尋ねをいたします。

契約相手に決定した、当然最低価格の業者だろうと思えますが、契約をなされるわけでございますので、連絡がいくと思えます。しかし、一生懸命頑張って経費を省いて、見積りを提出しましても、2番札、3番札になってしまっていて契約できなかった業者に対しまして、業者決定後の契約できない旨の連絡、これはなされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

現在のところ、行っていないようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

その契約できない旨の連絡はやっていないということでございます。本当に業者の方は大変厳しい時期でございます。仕事が少ないわけございまして、仕事を受注したい業者はたくさんおられます。そして、一生懸命自分の営業を本当に削って削って、かなり厳しい単価を入れておられるというのが今現状だと思います。やはり、そういう業者に対しましては、



そういうふうな旨の連絡はやっていただくべきではないかなと思うわけでございます。そしてまた、単価の公表ですか、最低契約者が幾らの金額で契約したんだということも公表していただきたいわけでございます。その公表もされているわけですかね、されていないわけですかね、ちょっとお尋ねを……（発言する者あり）されていない。そういう契約した金額も公表されていないということでございます。これはやはり公表して、じゃあ、今度はあの単価でうちも頑張ってみようとか、こうなると思うわけでございます。そういうことで、その辺の改正といいますか、あり方について今後のことについてお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

質問を聞きながら深く反省をしております。最低価格の公表、そして入札に至らなかった方にはその結果をきちんと報告するという事は行政の責任だと思いますので、今後そのようにさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

ありがとうございます。ぜひお願いします。本当に今、不況のどん底でございます。業者の方も本当に必死でございます。そういうことで、地元業者の育成ということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、これは最後になりますが、入札制度でちょっとお願いでございますけれども、今、市の入札では最低制限価格を取り入れて入札をやっておられると思います。この最低制限価格が業者の経営を圧迫したり、雇用の妨げになっているというようなことで、佐賀県、それから佐賀市もそうでございますけれども、5%ほど最低制限価格を今度アップされたという報道もあっております。そういうことで、こういう本当に不景気な時代でございます。雇用対策という観点からも、今後、当市でも最低制限価格のアップ、そういうようなことも考えていただきたいと。雇用対策につながるものでございます。ぜひ取り入れていただきたいというふうにお問い合わせをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。